

# 監査報告書

学校法人 二階堂学園

理事会・評議員会 御中

令和7年5月27日

学校法人 二階堂学園

監事 伊勢呂 裕史



監事 岡本 由美子



私たち監事は、旧私立学校法(令和5年5月8日施行)第37条第3項及び学校法人二階堂学園旧寄附行為(令和2年4月1日施行)第17条各号に基づき、学園の令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)における法人の財産目録・事業報告書・貸借対照表・収支計算書及び理事の業務執行の状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、主要な部門における業務及び財産の状況について調査を行いました。

監査の結果、私たちは、法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び事業報告・貸借対照表・収支計算書は、法令及び旧寄附行為に従い法人の財産の状況を正しく示していると認めます。

理事の業務の執行に関しては、不正の行為がなく、かつ、法令及び旧寄附行為に違反する重大な事実は認められませんでした。

以上